

カヌーを愛する会

草加パドラーズ

[会報第 22 号] 平成 28 年 10 月 22 日発行

□草加パドラーズ事務局 住所 草加市松江 2-4-16 □電話 931-3844

草加市長の理解が得られず！

左岸船着場の鍵の借用について

10 月 17 日(月)、草加市役所秘書課長を通じて、市長に直接お会いして綾瀬川の浮遊ゴミの現状と草加パドラーズのこの 2 年間の取り組みをお知らせし、左岸船着場の鍵の借用についてご相談したいと申し出ましたが、翌日に電話で直接に拒否をされました。

担当のみどり公園課長のいう①鍵を紛失されたら困る。②水難事故が発生したら困る。という問題点があるからだそうです。「鍵を借りたいときにはみどり公園課の窓口に借りに来て、使用後はきちんと返却をしてください・・・」という草加市役所の考え方に従ってもらいたい。それをお願いします・・・との市長からの電話でした。

この件について、事前に市民生活部長、自治文化部長、都市整備部長の 3 部長と、みどり公園課長、環境課長の関係 2 課長を招集し検討がなされ、上記の内容を市長に具申されたものであります。

国土交通省から草加市が管理を委託され鍵を預かっているという立場から、慎重になるのはもっともなことです。既得権の乱用、権威主義、保身主義の影が見え隠れしているように感じました。国土交通省と草加市役所、草加パドラーズ 3 者相互が「覚書」を交わし、それぞれの立場を尊重し、責任を取る覚悟がないと前へ進みません。

10 月 6 日(木)に「草加市」名で船着場の柵にこのような注意書きが掲示されました。子供たちや市民の水難事故防止が優先で、と



でも重要な掲示ですが、草加パドラーズはこの警告を無視して今後も活動を続けなければなりません。綾瀬川の浮遊ゴミ、水質汚濁の改善に対して、行政は何を考えどう努力していくのかその方針が全く見えてきません。

第2次草加市環境基本計画には、「草加市環境共生都市宣言」が、環境目標1「水環境の保全と創造」～水と共生するまちを創ろう～と謳いあげていますが、絵に描いた餅であり市民を馬鹿にし、市民活動を評価せず、草加パドラーズのこの2年間の活動成果を全く理解できていないと言わざるを得ません。このような行政の姿勢に対して怒りをぶつけても、綾瀬川はいつになってもきれいになりません。今後も、私たちはこつこつと無理をせず、浮遊するゴミの回収に努めてまいりたいと考えます。

掲示を無視して侵入

「今日もゴミをたくさん拾いました」



10月22日、大型ブラウン管テレビ



大量の浮遊ゴミと便座を回収



10月22日(土)、会員が集まり、いつもの通り柵を乗り越え綾瀬川浮遊ゴミの回収活動を行いました。午前8時からの2時間で、450ビニル袋5袋分のゴミを拾い上げました。トイレの便座や大型テレビも含まれていました。

埼玉県川の国応援団の幟旗を立てて、私たちの活動の意思表示だけはしっかりと続けていきたいと思ひます